

令和6年度 第8回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和6年11月12日 開会

令和6年11月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和6年度第8回みどり市定例教育委員会会議録

令和6年11月12日（火曜日）

議事日程

令和6年11月12日（火曜日）午前11時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第12号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第31号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 6 | 議案第32号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号）） |
| 日程第 7 | 議案第33号 | 令和6・7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第34号 | 岩宿博物館常設展示改修委員会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（１人） 記 者

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	石 坂 克 広
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智 史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午前１０時５１分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和６年度第８回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和６年１１月１２日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

１０月１９日、市内小学校・義務教育学校の運動会の視察に行ってきました。各委員の皆さんにも御協力、御臨席いただきありがとうございました。全８校ということで、校数が多かったものですから足早の移動でありましたが、子供たちの生き生きとした姿が見られて、とてもほほ笑ましく、またうれしく感じました。

同日、一般財団法人群馬県教育振興会設立５０周年記念式典がありましたが、運動会と重なってしまいましたので、欠席させていただきました。

２１日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部からは、夏季休業の延長について報告をさせていただきました。来年度から８月３１日までということで、館林市と邑楽町も令和７年度から変更する予定ですので、これで東部教育事務所管内は同じ８月３１日までになります。そして２点目として、東公民館の東支所への移転ということで、公共施設個別施設計画に基づいて、東支所の改修等が行われ、その３階に移転し、４月以降は公民館は解体という形を予定しております。

同日、みどり市マスコットキャラクター「みどモス」図画コンクール審査会がありました。小学生の部については５３５点、中学生の部は２１３点の応募がありました。小学校低学年、高学年、中学生、それぞれの部で、最優秀賞、優秀賞、みどモス賞ということで、審査をして選定をさせていただきました。

22日、議会臨時会がありました。内容とすると、一般会計補正予算の承認、工事請負契約の締結について、市道の路線廃止についての承認議案等ということでありました。

同日、群馬県都市教育長協議会第3回定例会及び情報交換会がありました。今回、当番市が高崎市ということで、高崎市役所を会場に会議が行われました。会議内容とすると、県、各方面に要望書を幾つも出しておりますが、その説明と、関東地区都市教育長協議会の理事会の報告を会長から受けました。各市の情報交換等も行われた後、高崎の芸術劇場を見学させていただきました。初めて伺いましたが、大がかりな施設で、バックヤードも見学させていただき、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。そして、都市教育長協議会の教育長のうち、渋川市と安中市が入れ替わりましたので、退任に伴って歓送迎会が行われました。

23日、桐生市・みどり市学校保健会「専門医による講習会」がありました。今回については、思春期女性の諸問題ということで、群馬大学の名誉教授であられる峯岸敬先生を講師にお招きして、講演をしていただきました。月経等にかかわるメカニズムと、最後には子宮頸がん等についても触れていただきました。

24日、「税に関する絵はがきコンクール」審査会に参加させていただきました。こちらは小学校4年生から6年生が応募対象ということで、桐生市、みどり市のそれぞれの小学校から21校、1,448点の応募がありました。そのうち一次審査で選抜されたものを我々が審査をし、およそ30点ほど入賞作品として選ばせていただきました。みどり市は、毎回このコンクールに積極的に参加している状況があり、参加率が50%以上の学校が賞を受けるのですが、市内の8校中5校が学校賞の表彰を受けました。他の3校についても、50%には達しませんでした。それに近い状況がありました。毎年積極的な応募、そして租税教育が推進されることを望んでいます。

27日、第45回草木湖マラソン大会がありました。小学生低学年の部のスターター、中学生の入賞者の表彰を務めました。ことしについては、485名のエントリーがありました。ことしから中学生に加えて一般のランナーも、短い距離があるとよいという要望等を踏まえて、男女4キロのコースが新設されました。

29日、桐生税務署管内租税教育推進協議会役員会がありました。協議会の内容ですが、税の作文、税に関する絵はがきコンクール、租税教室、税を考える週間について報告、協議等を行いました。

31日、定例校長会がありました。私の挨拶では、充実した学校運営、経営に感謝、また引き続きの推進をよろしくお願いしますというお話のほか、各種コンクールに参加をする中で感じる、みどり市ならではの取り組みというのをこれからも大事にしていきたい、また充実してもらいたい、そこにやはり郷土愛というものをしっかりと醸成する教育を確立していただきたいというお話をさせていただきました。そして、年度末人事も開始される時期になりましたので、不備のないように準備等をよろしくお願いしますということをお話しさせていただきました。

11月1日、定例部長会議に出席させていただきました。前回もそうですが、市長からこの定例部長会議が積極的な協議をする場であってほしいという話を受けまして、その仕組みを整える上で、各

部局の枠を超えた協議ができるような意見交換の場にということで、提案事項については、大分早い時期に中間部長会議等でもまれて、協議事項を選定して部長会議を迎えるという仕組みの指示、説明がありました。

同日、第2回東部地区人事会議がありました。年度末人事にかかわる各種状況等の現時点での説明、協議が行われました。

同日、第14回みどり市「先輩校長を囲む会」がありました。学校教育課長と私ともども、お招きいただきましたので参加してまいりました。校長会の主催ということになります。先輩校長、いわゆる退職校長会の皆さんの19名の参加がありました。そして、12校中1校はほかのイベント等があったので参加できませんでしたが、11人の校長、そして事務局から私と課長で、全体で32名が参加しました。久しぶりに元気な姿を拝見して、大変うれしく思いましたし、近況をお互いに伝え合う貴重な時間となりました。

2日、岩宿文化賞授賞式がありました。ことしについては、320点の応募がありました。優秀研究賞、ユニーク研究賞、努力賞、どれも力作ぞろい、選定された児童生徒の皆さんが授賞式に参加されました。今回の特徴とすると、相澤忠洋氏が幼少期に過ごした鎌倉第二小学校からの応募があり、見事優秀研究賞を受賞されました。そして、内容とすると、立体模型やクロスワードパズル、カード形式のものがあって、力作ぞろい、わかりやすさ、さまざまな工夫のある作品が多かったという印象を持ちました。

5日、「みどり市わがまち景観ポスターコンクール」審査会に参加させていただきました。今回で3回目になりますが、1回目がみどりの景、そして昨年度の2回目がうるおいの景、今回については歴史の景というテーマが与えられて、245点の応募がありました。大変多くの応募があるため、一次審査を桐生大学のアートデザイン科の学生さん102名にお任せして、選定されたものを最終審査ということで、私も参加させていただきました。歴史の景ということで、内容とすると、岩宿遺跡や岡上用水、ながめ余興場、貴船神社、コノドント館、旧花輪小学校などの文化財を題材にした作品が多かったです。どれも発達段階に応じて、すばらしい作品が多かったという印象を持ちました。

8日、第3回教育支援委員会がありました。3回目については、新入学児童が対象ということで、就学時健診等を経て、対象となったお子さんたちということで、判定をさせていただきました。全体で25名の御家庭のお子さんを判定させていただきました。この後就学相談等を経て、4月からの就学先が決まる予定です。

9日、みどり市青少年健全育成大会がありました。開会行事の後、非行防止標語コンクールの表彰、そして、春に行われました少年の主張の市の代表者の発表、講演として、ヤングケアラーについての講演をいただきました。講師は成蹊大学教授の澁谷智子先生でした。ヤングケアラーについては、今年度3回ほど講演等に参加させていただきましたが、今回についてもわかりやすいヤングケアラーの定義から、家庭、行政、関係機関でどのような対応が必要かという具体的なものをレクチャーしていただきました。

同日、第1回みどり市家族の日大会がありました。こちらは、昨年度まで名称が父の日大会でしたが、今年度からみどり市家族の日大会ということで、作文が451点応募がありました。各学年最優秀賞、優秀賞が選定されて、最優秀の各学年の受賞者については朗読もしていただきました。毎年、ほほ笑ましい内容、また、子ども大人からすると反省するような内容を思い浮かべられて、大変有意義な内容で、家族全体で地域の皆さんとともにお祝いができる貴重な機会だと思います。

10日、相澤忠洋資料登録有形文化財登録記念岩宿ムラ収穫まつり開村式がありました。相澤忠洋資料登録有形文化財登録記念ということで、毎年行われている岩宿ムラ収穫まつり開村式に冠をつけて、今回はプラスアルファのイベント内容となりました。例年行われている石器づくり、まが玉づくり、どんぐりパンづくり、弓矢体験、火起こし体験、くるみ割り体験、脱穀などの体験イベントがあるほか、古代米の餅つきが今回入りました。そして、アンピンと煮ぼうとうの配布、博物館の無料開放、今回は富弘美術館の出店もありました。天気も心配されていましたが、曇りから晴れ間も出たようないい天気になりましたので、多くの地域の皆さん、また遠くから訪れた皆さんで楽しい時間を過ごしていただけたのではないかと思います。

11日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式がありました。各校から推薦された児童生徒76名が表彰を受けました。健全な生活態度、あるいは友達や困っている人、家族を手助けする態度、また、ボランティア活動などにいそしんでいる、みどり市、桐生市の各校を代表する児童生徒が表彰を受けました。私は、みどり市の児童生徒の表彰をさせていただきました。受賞態度も大変立派だと思いましたし、こういう機会を励みに、これからさらに善行を高められるといいと思っています。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第12号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第12号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第31号 議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）

○教育長 続きまして、日程第5、議案第31号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

[社会教育課長 内容説明]

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 みどり市公民館条例の一部改正ということで、今回東公民館の移転により住所を変えるということですが、それ以外に改正する内容はあるのでしょうか。

○社会教育課長 条例については住所の改正のみ行います。また、規則で定める申請書の様式等の改正を予定しております。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第31号、議会の議決を経るべき議案の原案について（みどり市公民館条例の一部を改正する条例）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第32号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第32号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 人事院勧告による給与の改定について、給与表平均改定率が3.0パーセントとなることに伴って、みどり市の給与表が変わりベースアップが生じたことで、会計年度任用職員の給料に変更が生じたという理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長 はい。そのとおりです。

○委員 人事院勧告に伴って、4月にさかのぼって積算したということですね。

○教育総務課長 はい。

○教育部長 この件につきましては、給与法が国で可決されるか流動的な部分があります。国が決定されてから市の条例改正が可能となることから、法案の提出のぐあいが変わってくる可能性も考えられます。

○委員 エアコンの関係で、機能的なものはここに書かれていますが、既に2校設置されていて、形状はどのようなものなのか、それと一般の体育館ですと何台くらい設置することになるのでしょうか。

○教育総務課長 既に設置済みの拠点避難所といった位置づけの体育館には、ガス式のGHPと言われている非常用発電機能を備えたエアコンを整備しています。こちらについては、体育館の広さに応じて室内機が設置されており、正確な数字を今持っていないのですが、大間々東中学校は、室内機が14から15機程度入っている状況です。あずま小中学校については、大間々東中学校よりも小さいので、10機以内の設置台数になっています。室外機の中でガスのヒートポンプが発電をして、非常用電源が使えるコンセントロが体育館内に設置されている状況で拠点避難所が整備されています。今回のエアコンの導入につきまして、残り10校については指定避難所というくくりの中で整備をするのですが、非常用電源の整備は今回しない状況で設置をしていきたいと考えています。この強力スポットエアコンというのは、キャットウォークと言われている観覧席のようなところの上に、柵を一部カットして設置するような、正方形の縦型の風を吹き出す仕組みのエアコンの導入を考えていて、約110平米に1台くらい置いたほうが効率がいいということで機種の数を決めています。小学校の体育館で6から7台、中学校の体育館で8から10台といった台数で設定をして、今回の補正予算額を計上しています。かなり強風が出て、体育館を使用する30分から1時間前程度に強風運転をして一気に冷やして、競技や式典を始める際は、弱冷運転をするような運用の形で邑楽中学校も運用されていて、実際視察をさせていただいた中では、快適に部活動等もされているような状況が見られま

したので、こちらの機種を今回選定させていただいております。

○委員 エアコンのことでお聞きしたいのですが、中学校の部活ではもちろん使うと思いますが、スポーツクラブ等で使用している団体も使えるのでしょうか。

○教育総務課長 学校開放でも、無料で通常どおり利用いただく方向で考えています。

○委員 もう1点あるのですが、大規模試掘調査とありますが、場所はどこを調査しているのか教えていただけますか。

○文化財課長 まだ公にできない段階です。申しわけありません。

○委員 エアコンのところで、指定避難所として使っているという側面もあると思いますが、現在何件くらいが指定になっているのでしょうか。

○教育総務課長 学校でいうと、拠点避難所が2校と指定避難所が10校で、こちらが全てになりますが、そのほかの笠懸にあります市民体育館は、拠点避難所という位置づけになっています。あとは笠懸公民館であるとか、そういった施設も避難所としての位置づけはあったかと思います。資料がなくて恐縮ですが、市内で約60から70か所が避難所として地域防災計画に記載があったかと思います。

○委員 学校の体育館は、いずれにしても指定避難所にはなっているということですね。東町にある社会体育館は指定避難所になっているのでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○委員 社会体育館は、教育委員会の管理下にはない施設になりましたので、今回ここには入ってこないだろうと思いますが、そこへの配慮というのはあるのでしょうか。

○教育総務課長 社会体育館など、ほかの体育館機能を有した施設については、今後スポーツ振興課とも調整を進めさせてもらいながらという対応になるかと思っています。今回は指定避難所という位置づけでの整備の側面もありますが、児童生徒の安全確保が大きなテーマといった部分もございますので、まず学校ということで進めさせてもらっている状況です。

○委員 わかりました。あと1点、これは冷房を主に考えているということだと思いますが、暖房としても活用していくということによろしいでしょうか。

○教育総務課長 はい。暖房機能もありますので、冬場は暖房機能を使っただくことになります。

○委員 気になったのは、学校行事で入学式や卒業式の頃はかなり体育館が冷えるんですよね。これまでは大きなストーブでやっていましたが、エアコンが使えれば、かなり静かに暖房を使用することができると思いますので、ぜひ活用していただけたらと思います。

○教育総務課長 その辺りも含めて運用できればと思います。設置済みの大間々東中学校とあずま小中学校の体育館についても、今は災害時のみ使用といった運用の中で使っておりますが、全校整備されれば、整備済みのところも通常の学校運営の中で夏場、冬場に使用していただければと考えています。

○教育部長 エアコンの件に関しまして、教育委員会の議決を必要とする部分ですので詳細のお話を

させていただきましたが、11月22日の市長からの案件発表となります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第32号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和6年度教育費一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第7 議案第33号 令和6・7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第33号、令和6・7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

○教育長 それでは、議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 任期は何年でしょうか。

○学校教育課長 今年度と来年度の2年間です。

○委員 充て職の対象者が変わった場合にも、継続して委員をやるという形でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 年度が変わって役職が変わられた場合、もし続けられる場合には継続していただく予定でして、続けられない状況になった場合には、後任の方を改めて選定する形で考えております。

○委員 先ほど今年度と来年度とお伺いしましたが、名簿には令和5・6年度と書いてあります。

○学校教育課長 失礼しました。令和6・7年度に訂正いたします。申しわけありません。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第33号、令和6・7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 8 議案第 3 4 号 岩宿博物館常設展示改修委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 8、議案第 3 4 号、岩宿博物館常設展示改修委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

○教育長 それでは、議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 委員は全員で何名でしょうか。

○文化財課長 おそらく 7 名だったかと思います。

○委員 7 名のうち 1 名の変更ということですか。

○文化財課長 そのとおりです。小中学校の校長会から委嘱されておりました前任者が退職したことに伴って、次の方を推薦させていただきました。

○委員 できればほかの方の名簿もあるとわかりやすいと思いますので、次回からはお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 8、議案第 3 4 号、岩宿博物館常設展示改修委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 57 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐次郎